

情 報 局 編 輯

# 週 報

一 月 二 十 九 日 號

第 三 五 號

昭和十一年十一月二十九日

（郵務便物認可）  
（每週二回水曜日發行）

五 錢

米國政界最近の動向

興亞奉公日の再出發

各大臣の議會演說



露光量違いにより重複撮影

毎月一日

# 興亞奉公日

## 勤勞と増産の日

### 週報 (第二三五號)

#### 各國務大臣の議會演説

- 近衛内閣總理大臣……………二
  - 松岡外務大臣……………六
  - 河田大藏大臣……………三
  - 東條陸軍大臣……………三
  - 及川海軍大臣……………七
  - 勤勞と増産の日……………大政翼賛會・農
  - 農林省官制の改正……………六
- 國際時事解説 —  
米國政界最近の動向……………三

### 週報

一月二十日(月)

▽佛印米の本邦向輸出につき、日佛代表部間に意見の一致を見た旨情報局發表

一月二十二日(火)

▽第七十六議會再會、ソ日ソ漁業暫定協定成立を松岡外務大臣貴族院で公表、ソ興亞奉公日は「勤勞と増産の日」とすることに大政翼賛會で決定、實施方策を各府縣並びに留贊會支部に通達

一月二十二日(水)

▽衆議院選舉法中改正法案、産業團體統制法案等の提出を阻止め、國家總動員法改正法案、國防保安法案等を議會に提出する旨情報局總裁發表、ソ人口政策要綱閣議で決定、ソ農林省十五年度産米の全國總實收高六千八百九萬二千石、前年より八百九萬二千石減と發表、ソ衆

議院、戦時給制強化に関する決議案可決

▼ジンソン米海軍委員長、米の建艦計畫を下院海軍委員会で發表、▼米、英のモルガン、タッカー兩島に海軍基地を建設する旨發表

一月二十五日(金)

ソ我海軍航空隊効果新橋を爆撃、ビルマルート再び遮断される、ソ衆議院國務大臣の演説に對する質疑を取止め、豫算總算開く、▼閣内ファン・モーク經濟長官、佛印をアジア・ソロツクに包含せんとする國際經濟關係の展開は歓迎せぬと聲明

一月二十五日(金)

ソタイ、佛印兩國、帝國政府の停戦及び紛争調定申入を奨励せる旨情報局發表

毎月二日

# 興亞奉公日

露光量違いにより重複撮影

## 週報 (第二三五號) (一月二十九日)

### 各國務大臣の議會演説

- 近衛内閣總理大臣……………二
- 松岡外務大臣……………六
- 河田大藏大臣……………三
- 東條陸軍大臣……………三
- 及川海軍大臣……………三
- 勤勞と増産の日……………大政翼賛會…三
- 農林省官制の改正……………三

— 國際時事解説 —  
米國政界最近の動向……………三

## 週 間 誌

一月三十一日  
▽佛印米の本邦向輸出につき、日佛代表部間に意見の一致を見た旨情報局發表

一月二十二日(金)  
▽第七十六議會再會 ▼日ソ漁業暫定協定成立を松岡外務大臣貴族院で公表 ▼興亞奉公日は「勤勞と増産」の日とすることに大政翼賛會で決定、實施方策を各府縣並びに翼賛會支部に通告

一月二十二日(木)  
▽衆議院選舉法中改正法案、産業團體統制法案等の提出を取止め、國家總動員法改正法案、國防保安法案等を議會に提出する旨情報局總裁談話發表 ▼人口政策要綱閣議で決定 ▼農林省十五年産米の全國總實收高六千八百九萬四千二百石、前年より八百九萬二千石減と發表 ▼衆議院、戰時體制強化に關する決議案可決

一月二十三日(金)  
▼ヴィンソン米海軍委員長、米の建艦計畫を下院海軍委員會で發表 ▼米、英のモルガン、タッカー兩島に海空軍基地を建設する旨發表

一月二十四日(土)  
▼我が海軍航空隊効果新橋を爆撃、ビルマルト再び遮断される ▼衆議院國務大臣の演説に對する質疑を取止め、豫算總會開く ▼關印ファン・モーク經濟長官、關印をアジア・パシフィックに包含せんとする國際經濟關係の展開は歓迎せぬと聲明

一月二十四日(土)  
▼タイ・佛印兩國、帝國政府の停戦及び紛争調定申入を奨励せる旨情報局發表

第七十六回帝國議會に於ける

各國務大臣の演説

(昭和十六年一月二十一日)

近衛内閣總理大臣

本日ここに第七十六回帝國議會に臨み、政府の所信を披瀝するの機会を得ましたことは、私の欣幸とする所でありませぬ。

今期議會の開院式に當りましては、特に優渥なる勅語を賜はりまして、まことに感激に堪へませぬ。私は諸君と共に、謹んで聖旨を奉體して、一意赤誠を盡し、以てこの非常時局における御奉公に缺くこと無きを期したいと思ふのであります。

事變勃發以來幾多の艱難辛苦を克服し、稜威の下赫々たる

る戦果を収めたる皇軍將兵に對しましては、深く感謝するとともに、護國の英靈に對しましては、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

今や帝國は正に有史以來の非常時局に直面致してゐるのであります。この際内外の情勢に鑑み、内は國家總力發揮の國防國家體制を整備し、國是遂行に遺憾なき軍備を充實するの要あり、外は、大東亞の新秩序建設を根幹とし、先づその重心を支那事變の完遂に置き、國際的大變局を達観して機に臨み適切なる施策を講じ、國運の一大進展を期するの要、特に切なるものがあるのであります。

これがため政府は組閣刻々基本國策要綱を決定して、爾來銳意その實現に努力し來つてゐるのであります。

樹に締結されましたる日獨伊三國條約の趣旨は、畏くも當時煥發せられたる大詔に昭示したまひたる所でありまして、帝國は本條約の締結により、世界の平和を保持し大東亞の安定を確立するの大目的に向つて進まんとするのであります。戦禍の擴大は固よりこれを欲するものではないのであります。帝國の所信を貫徹するは前途なほ遑遠といふべく、幾多の障礙に遭遇することあるべきを豫期するの要あるは固より、未曾有の國難突破をも覺悟せねばならぬ時期の到來をも豫想せらるるのであります。こ



の際全國民の一段の發奮努力を切望する次第であります。

帝國は舊に更生新支那との關係を調整すべき根本方針を闡明し、支那に對し東亞新秩序建設の任務を分擔せんことを提唱したのであります。わが提唱に共鳴せる人士により樹立せられたる新政府は、皇軍武威の宣揚に伴ひ、着々その歩を進め、昨年遂に日滿支三國間の關係を律すべき締盟の成立を見るに至つたのであります。しかしながら支那には今なほ民族協和の大道を覺らず救國の大事を抗戰の二途に求むるの勢力殘存し、最近英米等においては援蔣政策を更に露骨化し、帝國を牽制せんとしつゝあるものであります。帝國は抗戰を事とする者はあくまでもこれを擊滅し、我に共鳴する者は堅くこれと提携し、大東亞新秩序建設のためにいよいよ邁進せんとするものであります。

國體の本義に基づき庶政を一新し、以て國防國家體制を確立するは、現下内政の急務であると信するのであります。これがためには先づ敬神崇祖の美風の涵養に努むるとともに、國體の本義に透徹する教學を刷新し、自我功利の思想を排し、國家奉仕を第一義とする國民道德を確立すべき

もの考へるものでありまして、これが方策は固より政治の全面に關係を有するものでありますが、その根源は一に教育の力に俟つべきこと勿論でありますので、教育の振興については政府は特に意を用ひてゐるのであります。

國內新體制の基礎をなすべき萬民翼賛の國民組織確立については、已に聲明した所でありましたが、曩に大政翼賛會は設立せられ大政翼賛運動は展開されつゝあるものであります。(三頁の註は近衛内閣閣議大旨)

今や内外の實情は眞に一億一心を必要とする時であります。今日全國民が小異を捨てて大同に就き眞に一致して大政を翼賛し奉らんとする氣運に相成つて参りましたことは邦家のためまことに慶幸に存する次第であります。大政翼賛運動は申す迄もなく、全國民が國體の本義に基づき、憲法の條規に遵ひ、日夜その職域において奉公の誠を致さんとするものでありまして、正に臣道實踐の一語に盡きるのであります。大政翼賛運動が今後、急速、活潑に展開することは、政府の最も希望する所でありまして、これが成否は國運の消長に影響するところ甚大なるものあるべく、

全國民の熱烈なる協力を期待してゐる次第であります。政府は夙に官界新態勢の確立を期し、先づ文官制度の改正を必要と認め、文官の身分保障制度を撤廢し、また文官の銓衡任用の途を廣むる等諸般の改正を行ふこととし、これに關する勅令も已に公布を見るに至つたのであります。その運用については萬全を圖り、以て官界の氣風の一掃を期してゐるのであります。更に時局即應のため、官廳の事務の再編成等に就きましても、鋭意改良を重ね、必要なる改新は進んでこれを斷行する所存であります。

政府は日滿支を根幹とし、大東亞を包容して、自給自足經濟の確立を期するとともに、官民協力の下に重要産業を中心とする綜合的計畫經濟を遂行し、これにより生産力を擴充し以て軍備の充實の基礎を固くするとともに國民生活の安定に資せんとするものであります。これがためには公益優先、職域奉公の趣旨に基づき、國民經濟を指導するとともに經濟新體制を確立し國民の潑刺たる創意に基づく最高能率の發揮により生産力を増強せしめ、以てその總力を發

揮することを得しめんとする所存であります。

現下經濟情勢の變化に基づきまして、一般産業殊に中小商工業については、相當深刻なる影響を蒙りたるもの少なからざる状況であります。政府は極力その維持育成に努むるとともに、その轉業の已むを得ざるものに對しては、これに必要な諸般の施設を講じ、以て國策の遂行に伴ふ國民犧牲を少からしむることに就き鋭意努力を重ねてゐるのであります。

事變の推移に伴ひ主要食糧確保の問題は極めて緊要と相成つたのでありますが、これが對策として、生産の確保、配給の適正及消費の規正に努めつゝあるものであります。殊に米穀については國家管理制度の實施、その他需給調整上必要な措置を講じ、國民生活の基礎を安定せしめんとを期してゐる次第であります。なほ政府は農家生活の安定を圖るとともに、農業生産の擴充伸張を期するため、肥料その他生産必需資材の供給に努め、食糧増産を圖る等萬遺憾なきを期してゐるのであります。

國民生活必需物資は時局の進展に伴ひ一般に潤澤を缺

くに至つたのでありまして、政府においては極力これが供給確保に努むるとともに低物價政策を堅持し、以て國民生活の安定を圖つてゐるのであります。國民また克く時局の重大性を認識して、生活を簡素にし、志操を堅持し、以て時艱克服を期せられんことを望むものであります。

以上は高度國防國家體制確立のため、極めて重要な施策に就き申述べたのでありまして、今後政府は渾身の力を揮ひ、これが完遂に當らんことを固く誓ふものであります。國民またこの曠古の非常時局に臨み、わが肇國以來の輝かしき國運の進展が、常に稜威の下わが祖先の忠勇なる忍苦發奮により遂行せられたるものなることを想ひ起しつゝ、現下の難關を突破前進することによりてこそ赫灼たる一大光明の境地に到達し得べきものなることを確信し、舉國相率ひ相信じて時艱克服のため全力を盡すの覚悟を堅持せられたいと切望する次第であります。何卒政府の意ある所を諒とせられ、政府提出の豫算案並びに法律案につきまして御審議の上速かに協賛を與へられんことを切望致します。

## 松岡外務大臣

本日第七十六議會の初めに當りまして、こゝにわが外交の近況につき説明する機会を得ましたことは、私の最も欣幸とする所であります。

三國同盟條約の締結 皇國の外交が、わが皇國の理想たる八紘一宇の大精神に隨ひ、萬邦をして各、その所得しむるに存することは、申すまでもない所であります。昨年九月二十七日締結されました日獨伊三國同盟條約の目標とする所も、亦かゝる大理念の貫徹にあるのでありまして、同條約締結に當り、畏くも大詔の渙發を拜し、國民の向ふべき所を御明示されましたことは、まことに、恐懼に堪へぬ所でありませぬ。外務大臣は松岡外務大臣

本條約において、獨伊兩國は、皇國が大東亞に新秩序を建設し、且つその圏内において、指導力を保有することを確認したのであります。皇國の志す所は、大東亞圏内における各民族をして、その本然固有の姿に立返らしめ、

和衷協同、共存共榮、いはば、國際的に隣保互助の實を擧げ、以て世界大同の範を垂れんことを期するといふ事に盡きるものであります。またわが國は、獨伊兩國のヨーロッパにおける同様の努力に關し、その指導的地位を認め、これを支援し、これに協力せんことを約したのであります。即ち、三國同盟條約は何國をも敵視せず、世界新秩序建設を目的とする、強力的なる提携であるのであります。既に本條約に基づき、三國の首都に



混合委員會の設置を見る運びとなり、三國の親善關係は、政治的にも、軍事的にも、經濟的にも、將た文化的にもいよ／＼緊密の度を加へつゝあります。また昨年十一月中本條約前文の趣旨に従ひハンガリー、ルーマニア及びスロヴァキアの三國が本條約に参加致しました。申す迄もなく、

今後わが外交は、八紘一宇の大理念を基調とし、この三國條約を樞軸として、運用せらるるものであります。

なほ本條約について特に説明を加へて置きたいと思ひますことは、その第三條であります。即ち、同條によれば「三締約國中何れかの一國が現に歐洲戰爭または日支紛争に參入しをらざる一國によつて攻撃せられたるときは、三國はあらゆる政治的、經濟的及び軍事的な方法により相互に援助すべき」義務を負うてゐることは明白でありまして、いやしくもかゝる攻撃を受けたる場合には、この規定による義務は當然に發生するのであります。

序を以て一言致しますれば、イタリアの軍事行動につき種々の宣傳が行はれてゐるやうであります。遠からず我が盟邦イタリアが、その所期の目的を達することは、私の疑はざる所であります。

日滿關係 大東亞における諸國のうち、わが國と特殊不可分の關係に在りまする滿洲國は、建國以來早くも十年の歳月を重ね、國礎漸く固きを加へ、國際的地位も日を逐うて向上し、國運隆昌に赴きつゝあることは、御承知の

通りであります。而して、昨年皇紀二千六百年に當り、わが皇室に御祝詞を述べさせられるため、同國皇帝陛下の御訪問を見ましたことは、いよ／＼以て兩國が、一徳一心の關係を具現しつゝあることの顯著なる表徴として、日滿兩國國民の、ひとしく慶賀措く能はざる所であります。また過般は、日華基本條約締結と同時に、日滿華共同宣言により、中華民國は滿洲國を承認し、滿華兩國間に大使の交換を見ることがなりました。

日支關係 出來得ることならば、一日も速かに、支那事變を處理することが、大東亞共榮圈樹立について望ましくことであるので、現内閣成立以來、蔣政権の反省を促し、汪精衛氏を主班とせる南京政府との合流促進を企圖したのであります。同政権は未だに反省する所なく、抗戦を續けてをります。しかしながら、蔣政権内部の分裂軋轢を續けてをります。漸く激化し來り、同政権支配下の民衆は、物價騰貴、物資不足その他あらゆる艱苦窮乏に悩まされてをり、また一面蔣政権の抗戦力も低下し、他面最近は共產軍の勢力頓に増大し、次第に國民軍の地盤を蠶食しつゝあるやうな實情で

ありまして、蒋介石も共産軍の跋扈跳梁には餘程苦しみら  
れてゐる模様であります。窮状かくの如きにも拘らず、今  
なほ抗戦建國を標榜する主なる原因は、英米殊に米國の援  
助に望みをかけると共に、過去の行懸りに提はれてゐるた  
めであると思はれます。英國は、昨年六月、一時香港及び  
緬甸援蔣ルートを通ずる物資の輸送を止めたのであります  
が、三國同盟成立後、十月十八日に至り、緬甸ルートを再  
開し、兩來物資の輸送に努めてゐる模様であります。また  
最近蔣政権に對し一千萬磅の借款を與へました。米國も  
またこれと前後して、一億弗の借款を約束しましたが、目  
下米國は國を擧げて、英國に對して大規模の援助を企てて  
ゐる際でもあり、また忠勇果敢なるわが航空部隊の適切な  
る處置により、緬甸ルートがしばしば大破損を蒙りつゝあ  
る現狀において、實際幾許の援助をなし得るか、甚だ疑問  
であります。

右の如き情勢に鑑み、わが政府は既定方針に従ひ、昨年  
十一月三十日、南京の國民政府を承認し、これと基本條約  
を結んだのであります。この條約は善隣友好、經濟提携及

び共同防共の三原則を具體化したものでありまして、日華  
兩國の相互にその主權と領土とを尊重しつゝ、平等互惠の  
原則により、緊密なる經濟提携を行ひ、また兩國は共同し  
て共産主義を防壓するため、蒙疆及び華北の一定地域に皇  
軍の駐屯すること等を規定してをります。皇國が領土及び  
戰費の賠償を求めず、また進んで治外法權を撤廢し、租界  
を返還するの方針を約したことは、東亞民族の道義による  
結合を衷心願してゐる一つの確乎たる表現であり、證左  
であります。已に基本條約を締約し、日滿華共同宣言も發  
せられたる以上、我々は一意専心、汪精衛氏を主班とする  
國民政府を援助し、名實共にこれを中華民國の中央政府た  
らしめねばなりません。斯くて日滿華三國を幹根としよ  
いよ大東亞共榮圈の樹立に向つて萬難を排し邁進せんとす  
るの態勢を執り來つたのであります。

**蘭印・佛印・タイとの關係** 次に大東亞共榮圈内の蘭  
領印度、佛領印度支那及びタイ國等の關係を一瞥します  
に蘭印、佛印等は地理的情勢その他の上よりも、わが國と緊  
密不可分の關係に在るべきで、從來これを阻害し來つた事

態は、あくまでこれを匡正し、相互の繁榮を促進するため、  
隣保互助の關係の設定を期せねばなりません。政府はこの  
見地よりして、昨年九月初旬、特に小林商工大臣を蘭印に派  
遣致しましたのであります。石油購入その他に關し、重要  
にして急を要する問題の交渉一段落を告げたるを機會に、  
長く現地に滞在することを許さない事情もありませんので、  
同代表の歸朝を見るに至り、次いで政府は過般その後任と  
して、芳澤元外務大臣を派遣し、已に交渉を再開してゐる  
のであります。

佛印は支那事變が勃發致して以來、援蔣ルートの最  
も重要なものであります。昨年六月、ヨーロッパにお  
ける情勢の急變と共に、日本と佛印の關係も亦變化を來し、  
佛印の支那國境閉鎖、皇軍進駐等の事實が相續いで起つた  
のであります。なほ昨年八月私と駐日佛國大使との間に交  
換せられました文書に基づき、目下東京において交渉が開  
かれてゐる次第であります。頗る友好的雰囲気の中に進  
捗してをります。右はフランスが世界の新情勢と東亞の新  
事態に基づき、日佛提携の必要を認識したからに外なら

ぬと思考致します。

佛印問題に關聯して申し上げたいのは、わが國とタイ國  
との關係であります。昭和八年の滿洲事變に關する國際聯  
盟總會の際、同國代表が議場に留まり、獨り敢然として棄  
權を聲明しましたことは、今なほ我が國民の記憶に新たな  
る所であります。

昨年六月、彼我の間に、友好中立條約が調印せられ、十  
二月二十三日バンコクにおいて批准交換を了し、兩國の親  
善關係はますます緊密を加へつゝあるのであります。同國  
においては、今次佛印における失地回復運動が澎湃として  
起り、目下同國の軍隊は佛印軍と國境において對峙し、衝  
突頻發の様相であります。かゝる紛争は東亞の指導者た  
る我が國の到底無關心たり得ざる所でありまして、わが國  
としては、その一日も速かに解決を見むことを希望する次  
第であります。

**濠洲との關係** 今回わが國と濠洲との間に公使を交換  
することとなりましたが、傳統的友好關係に結ばれたる兩  
國は、今後直接接縁を交へて隔意なき話合ひにより、不必要

なる誤解を一掃し、兩國の親善促進によつて、太平洋の平和増進に貢献せんことを期待してをります。

**イランとの關係** なほイラン國との間の友好條約は既に御批准の手續を完了し、わが國と近東諸國との關係も最近頃親善に赴きつゝあります。

**アルゼンチン、ブラジルとの關係** 更にわが國とアルゼンチン國との間にも、過般相互に公使館を大使館に昇格することに致しました。またブラジル國とは同じく昨年九月文化協定が締結せられ既に御批准を見るに至り、兩國關係はますます親善を加へつゝあります。これ等諸國と我が國との關係が、近年政治的にも、經濟的にも、文化的にも、急速に密接となりつゝあることは、眞に慶賀すべきことであると思ひます。

かくの如き外交關係の進展を見まする一方、歐洲戰爭の影響により、在歐大公使館中には引揚または廢止の餘儀なきに至つたものもあります。しかしながら、在外交機關については重點主義により、着々その充實を圖つてゐるのであります。なほ大東亞共榮圏内においては極力

外交網の整備に努めてをります。

**日ソ關係** 大東亞共榮圏を建設し、東洋平和を確保するために、この際日ソ兩國の國交を現在の儘に推移せしむることは望ましくありませんので、何とかして相互の誤解を除き、出来ることならば、進んで全面的に且つ根本的に國交の調整を圖りたいといふ考へを以て折角努力中であり、満蒙國境問題、漁業問題、北樺太利権問題等に付きましても、鋭意交渉を續けてをり、なほ大東亞共榮圏に關しては漁業本條約改訂のための日ソ混合委員會設置並びに取敢へず本年度漁業に關する暫定取極につき既に合意を見たりやうな次第であります。三國條約第五條の規定も、この趣旨を以て本條約がソ聯邦に對するものでないことを明らかにしたものであります。獨伊兩國も亦同感であるのであります。ソ聯邦が速かに我が方の眞意を諒解するに至り、兩國が交談妥協の精神を以て、國交調整に成功せむことを希望してをります。

**通商貿易問題** わが國の通商貿易は滿支兩國以外においては、主として英米兩國及びその植民地屬領との間に行はれてゐるのであります。が、米國は一昨年七月、日米通商條約廢棄の通告以來、逐次わが國に對し、飛行機、武器彈藥、航空用ガソリン、工作機械、屑鐵、鐵製品、銅、ニッケル、その他の重要軍需資材の輸出を禁止若くは制限し、また英國屬領各地においては我が國の海運に對し、種々の妨害を加へてをります。これ等に對しては、わが方よりその態度抗議を提出してゐるのであります。この傾向は最近ますます甚だしく、わが國としても十分なる用意を以てこれに處することが必要であり、殊にわが國はこの壓迫に堪ふる必要からしても、大東亞共榮圏において、自給自足の經濟生活を確保し、高度國防國家體制の建設に邁進せざるを得ないのであります。

**日米關係** この點に關聯し、日米關係に言及致します。米國は日本の大東亞共榮圏建設が、わが國の死活的な要求であることに對し、十分なる理解を示さぬのであります。米國が一面、自ら東は中部大西洋を、西は獨り東太平洋のみならず、他面更に支那及び南洋を以て、その國防の第一線であるかの如き態度をとり、日本の西太平洋支配をすべからず、

心視して、これを非難する如き口吻を洩らすに至つては、餘りにも身勝手なる言分であり、そして、それは決して世界平和の増進に寄與する所ではありません。率直に申せば、私は日米國交のために、太平洋上の平和のために、はたまた世界全般の平和のために、かゝる米國の態度を頗る遺憾とする者であります。大國民たる米國民は、須らく、その世界平和に對して負ふ所の責任に目覺め、眞に神を畏れる敬虔の念を以て、深く反省し、行應りの如きは、大倍してこれを一掃し、現代文明の危機を打開するたす。



烈なる新銳武器を以て戦ふことにもなれば、誰か現代文明の没落戦たらざるを保證出来るでござらうか。故に、我々は大東亞共榮圈樹立の努力を進むるとともに、その遂行途上において、世界の混亂の擴大を防止せんがため、一つには三國條約を結んだのであります。今後我々は一日も速かに、現在の戦争を終結せしめ、世界の混亂を鎮靜せしむると同時に將來かくの如き禍亂を再發せしめざる方途につき、今日から考へて置く必要があると思ふのであります。

おもふに、わが國は上に萬世一系の 天皇を戴き、團結鞏固なること世界に無比なる家族國家でありまして、困難と共にまず、朝野の團結を強めるのを特徴と致します。更に我々はその意を強うするのは、世界政局を左右するに足る皇國の絶好なる地理的條件でありまして、「光は東方より」なる民族的信念に生き、八紘一宇の大理念に燃え、三國同盟條約の目標たる世界新秩序建設の大業に精進すべきであります。私はその成功を疑ひません。而してこの間に處し、わが國民にして十分なる覺悟にあらば皇國の前

途また眞に洋々たるものあることを確信致します。終りに、私は、謹んで聖戦のために斃れたるわが忠勇なる將士の英靈に對し、衷心よりその冥福を祈るとともに皇軍全體の勞苦に對し深甚なる感謝の意を表し、その武運長久を祈るものであります。

## 河田大藏大臣

こゝに昭和十六年度歳入歳出豫算の主要並びに現下の我が國經濟界の状況につき説明致しますことは、私の最も光榮とする所であります。

わが皇國の大精神に則り、東亞永遠の安定を確保せんがためには、前途になほ幾多の困難が豫測せられるのであります。この目的を貫徹致しますには、更に、億兆一心時難の克服に邁進せねばならぬことは申すまでもない所であります。殊に複雑微妙なる最近の國際情勢の下におきましては、速に高度國防國家體制を完成し、毅然としてこれに對處し得べき體制を整ふることが、刻下喫緊の要務で

あります。我が財政經濟の運行に當りまして、これに即應し綜合經濟力の遺憾なき活用に、軍備の充實、生産力の擴充、戦時國民生活の維持安定等を圖るを以てその根本方針となさねばなりません。



經濟界の一般狀況 先づ昨年中における我が國經濟界の狀況を見ますに、上半期においては、概ね順調なる推移を辿つたのであります。しかるに下半期に至りまして、主として國際情勢の緊迫に伴ひ、

國內經濟界にも若干の影響を免れなかつたのであります。幸にして政府の對策と國民の協力とによりまして、事無く越年した次第であります。 (發言は河田大藏大臣) 金融市場におきましては、資金の蓄積並びに運用は大體円滑に行はれ、金融界の狀況は概ね靜穩でありましたが、

たゞ昨年下半年期において、一時情、金融の窮屈を感じたのであります。これが原因は、生産力擴充その他の大口資金の需要が旺盛なりしかはらず、銀行預金の増加がこれに伴はなかつたこと、政府資金の撒布超過が比較的少額なりしこと等に在りと考へられるのであります。國際關係の緊迫に伴ひ、經濟界の一部に過度の警戒心理が作用してゐたこともまた否定し難い所であります。これに對しましては、政府の支拂を促進し、或ひは預金部資金を放出し、或ひは公社債の發行及び消化を一層計畫化する等各種の方策を講じたのであります。特に年末においては、相當多額の政府資金の撒布がありましたので金融界は平穩裡に越年し、その後も引續き順調なる経過を示してをるのであります。

資金の蓄積につきましては、國民貯蓄獎勵運動に對する國民の全面的協力により、概して良好な結果を示したのであります。すなはち昨年中において、郵便貯金は十七億二千餘萬圓を増加し、また銀行預金の増勢は、一時稍鈍化したかの如く見えたのであります。結局において六十億

九千八百餘萬圓の増加となつたのであります。従つて、昨年中における公債發行額は六十六億六千七百餘萬圓に達し、一面において生産力擴充資金の需要が旺盛でありましたにもかかわらず、同年中に五十二億四千餘萬圓を消化したのであります。これを一昨年中の消化額と比較すれば五億三千百餘萬圓の増加となるのであります。なほ昨年中における起債市場の新規社債發行額は總額二十八億二千九百餘萬圓に達し、また貯蓄債券及び報國債券の賣上金額は三億五千萬圓に上つたのであります。

昨年中の兌換銀行券の平均發行高は三十三億三千六百餘萬圓でありまして、これを一昨年中の平均發行高に比べますと、約九億六千萬圓の増加であります。しかしてその年末の最高發行高は四十九億三千餘萬圓に達したのであります。が、越年後における收縮状態は極めて良好であります。經濟の規模が逐年擴大し、また取引方法も變化しつゝある現状におきましては、或る程度の増加はやむを得ざる所と認められるのであります。政府と致しましては、消費の節約、貯蓄の奨励、その他物資並びに資金の需給調整等各

種の方策の徹底を圖り、過度の膨脹阻止に努めたのでありまして、この點に關しましては將來とも一段の努力を拂ひたいと存じます。

次に昨年中における我が國の外國貿易は、輸出は三十九億七千二百餘萬圓、輸入は三十七億九百餘萬圓、差引二億六千三百餘萬圓の輸出超過となつたのであります。これを一昨年の實績と比較しますると、輸出において一分、輸入において一割九分をそれ／＼増加してをるのであります。しかして滿支方面との貿易は輸出共健全なる發展を示してをるのであります。第三國に對する輸出は一昨年とほど同程度であつたのであります。歐洲戰亂の勃發以來、各國の爲替及び貿易管理は次第に強化せられ、輸送の危険は刻々増大する等種々の障礙がありましたにもかかわらず、右の如き成績を擧げ得ましたことは邦家のため御同慶に存じます。次第であります。しかしながら最近の國際情勢に顧みまするときは、我が國の貿易の前途は決して樂觀を許さないものであります。今後においても必需物資の輸入力増強のためには、まず／＼第三國向輸出の振興を圖ると

もに、本邦爲替資金を充實しこれが活用保全に努むることが緊要なのであります。政府はこれがため必要なあらゆる措置を講じて參る心算であります。従來行ひ來れる金の増産及び集中政策につきましても、なほ一段の措置を講じて輸入力の増強に資したいと考へてをる次第であります。

わが國の爲替相場は事變勃發以來終始安定を保持し、一昨年本邦爲替相場の基準を英貨より米貨に変更したる後におきまして、引續きこれが安定を得てをるのであります。なほ従て今後もまたこの水準を維持する方針であります。なほ從來わが國の爲替資金操作は英米兩市場を決済の中心として參つたのであります。最近は相手國との直接決済に移行しつゝあるものであります。今後に付しましては更に一步を進めて圓を中心とする決済を普及せしめんとする心算であります。が、本邦通貨たる圓が國際決済に使用せられる部面の擴大致しますことは、わが國對外交の増進上裨益する所尠からざるもののみならず、わが國の國際經濟的地位の昂揚にも貢獻する所大なるものと信ずるのであります。

ます。

次に最近における國際情勢の轉移は、わが國內經濟界なかんづく物資供給の方面に少からぬ影響を齎することとなつたのであります。しかるに軍備の充實及び生産力の擴充は一日もこれを忽にする事が出来ませず、これに必要な物資は出來得る限り確保せねばならぬのであります。一般に物資の需給は窮屈とならざるを得ないのであります。これが對策と致しましては、可及的に物資輸入先の轉換を圖り、特に日滿支を中核とする大東亞共榮圈内における自給體制の確立に努むると同時に、國內物資の節用及び回收等に力を效し、極力物資供給力の増強を圖らなければならぬのであります。しかしながら一時的には官需及び民需等に對する供給は減少し、その結果生活必需品にも影響を及ぼし、國民の消費生活は或る程度不自由となることを免れぬのであります。政府は低物價の維持に努めまるとともに、最低限度の供給量は必ずこれを確保するやう適當なる對策を講じ、以て戰時國民生活の安定に遺憾なきを期する心算であります。

かかる情勢の下において我が財政経済の運営を完からしむるに當りましては、須らく物資、資金、勞務等の全般に互り総合的計畫を樹立實行することを要するのであります。これがため各種の經濟統制が強化せらるべきことは免れ難い所であります。しかしてこれがために生ずる一時的苦痛は、全國民が一體となり不退轉の決意を以てこれに對處すれば必ずや克服し得べきものであると確信する次第であります。徒らに前途に疑惑を懷き萎縮退却を事とするが如きことは斷じてこれを避けねばならないのであります。

以上申述べたる如き經濟界の諸情勢の下に、政府は昭和十六年度豫算編成に當つた次第でありまして、如上の情勢に鑑み經濟界の推移に對し慎重なる考慮を拂ひつゝ、しかも諸般の施策に當り消極に墮することなきやう留意したのであります。

**昭和十六年度豫算の内容** これより昭和十六年度豫算の内容についてその大體を説明致します。

昭和十六年度歳入歳出總豫算の金額は歳入歳出ともに六

十八億六千三百餘萬圓でありまして、これを前年度豫算額に比較致しますれば七億六千五百餘萬圓を増加致してをります。

**歳出豫算** 先づ歳出豫算につき説明致します。昭和十六年度豫算は、國際情勢の推移に備へ事變處理の完遂を期するとともに戰時財政經濟の強化を圖るため、國家諸般の施設をして一層戰時體制に即應せしむるの趣旨を以てこれを編成したのであります。高度國防國家體制の完成のため緊要缺くべからざる施設の遂行を期し、他面いはゆる金と物との調和に意を用ひ、豫算に伴ふ重要物資については出來得る限り物資供給計畫に適合せしむることに努めたのであります。これがため爾餘の施設についてはこの際眞に強行の要あるものほかはこれが着手を見合はすこととし、既定經費についても能ふ限りの節約を行つたのであります。

歳出豫算總額はこれを前年度豫算額と比較致しまするに、既定經費の節約、新規經費の計上等による増減の結果、前に申述べました通り七億六千五百餘萬圓を増加致

したのであります。今その増加額の内譯を申述べます。

- 國債費において 一億五千二百餘萬圓
- 年金及恩給において 五千三百餘萬圓
- 陸海軍兩省所管の經費において 三億二千四百餘萬圓
- 臨時軍事費特別會計への繰入において 七千餘萬圓
- 地方分與税分與金特別會計への繰入において 四千二百餘萬圓
- その他において 一億二千二百餘萬圓

と相成るのであります。既定經費の節約に關しましては現有財政力の遺漏なき活用を圖り、且つ戰時經濟運営の強化に資するためその緊要なるを認め、鋭意詳細なる検討を遂げまして能ふ限りの節減繰延を行ひましたが、なほそのほか、陸海軍兩省所管の經費にして部隊艦船の出征に伴ひ不用となるべきもの等もありまして、結局昭和十六年度豫算の編成上における既定經費の減少額は合計九億二千六百餘萬圓に及んだのであ

ります。

- 次に豫算の編成上新規經費として取扱ひましたる金額は
- 軍備の充實に關する經費 四億二百餘萬圓
- 軍人援護に關する經費 一億四百餘萬圓
- 科學の振興に關する經費 千餘萬圓
- 生産力の擴充に關する經費 二億千七百餘萬圓
- 經濟統制に關する經費 三千九百餘萬圓
- 貿易の振興に關する經費 千六百餘萬圓
- 海運の振興に關する經費 千二百餘萬圓
- 民間航空の振興に關する經費 二千餘萬圓

等であります。その他時局に鑑みまして、防空施設の擴充に要する經費、滿洲開拓民に關する經費、結核對策に關する經費等につきましてもそれ／＼所要額を計上致しました。なほ昭和十三年度以降の税制改正に基づく増収額と昭和十三年一月以降の煙草値上その他による專賣局益金の増加額との合計額中六億七千萬圓を臨時軍事費特別會計へ繰入れることと致してをります。

**歳入豫算** 次に以上申述べました歳出豫算の財源たる歳

入豫算につき説明致します。歳入豫算の内訳は、  
 租税等の普通歳入 四十九億三百餘萬圓  
 前年度剰餘金繰入 八千餘萬圓  
 のほか、  
 公債金収入 十八億七千九百餘萬圓

であります。租税等の普通歳入の見積につきましては、主として最近の實績等を基礎とし、これに各般の經濟事情特に政府の財政經濟政策に基づく經濟界の推移動向に顧み適正なる割合増減を加へ努めて適實ならんことを期した次第であります。右の普通歳入はこれを前年度豫算額に比較致しますれば七億九千二百餘萬圓の増加となりますが、これは主として租税収入の増加に依るものであります。すなはち租税収入は經常臨時の各部を合せその總額三十六億九千餘萬圓でありまして、これを前年度豫算額に比較致しますれば五億二千六百餘萬圓の増加となつてをります。この内、

であります。しかしながら昭和十六年度租税収入豫算額を昭和十五年度の決算見込額三十五億五千餘萬圓に比較致しますれば、自然増収の如きはこれを見積らなかつた計算となるのであります。しかしして租税収入の成績は、今次事變の勃發以來數次の増税によつて國民の負擔が相當加重されてをるにもかかわらず、至極順調なのでありまして、銑後國民の熱烈なる愛國的精神はまことに感激に堪へない所であります。

租税以外の普通歳入の増加の内顯著なるものは、  
 印紙収入の増加 三千五百餘萬圓  
 森林収入の増加 四千二百餘萬圓  
 專賣局益金の増加 千百餘萬圓  
 日本銀行納付金の増加 二千四百餘萬圓  
 政府出資特別會計より繰入の増加 一億四千餘萬圓  
 等であります。また公債金収入の内譯を發行公債の種類別に示せば、

歳入補填公債 十八億五千九百餘萬圓  
 合 計 十八億七千九百餘萬圓  
 であります。

特別會計豫算 次に特別會計豫算につき申述べます。各特別會計豫算におきましても、それ／＼一般會計豫算の編成方針に準じまして、銑意節約を旨とし、極力經費増嵩の抑制を圖りましたことは勿論であります。朝鮮、臺灣、關東、樺太及南洋の各外地特別會計における歳入歳出をその前年度豫算額に比較致しますれば、何れも相當の増加となつてをります。右は時局の進展とともにこれ等外地の占むる重要性がいよ／＼増加したるに伴ひまして、已むを得ざる施設事項も少くないのでありますから、右の如き結果と相成つた次第であります。

臨時軍事費特別會計への繰入のため各特別會計において計上致しました金額は、

朝鮮總督府 八千四百餘萬圓  
 臺灣總督府 二千四百餘萬圓  
 關東局 二千三百餘萬圓

樺太廳 千餘萬圓  
 帝國鐵道 六千萬圓  
 通信事業 二千萬圓  
 合 計 二億三千三百餘萬圓

また特別會計における本年度の公債發行豫定額は、朝鮮總督府特別會計において 一億六千餘萬圓  
 臺灣總督府特別會計において 九百餘萬圓  
 帝國鐵道特別會計において 四千五百萬圓  
 通信事業特別會計において 千七百萬圓  
 政府出資特別會計において 二億八千五百餘萬圓  
 合 計 五億千七百餘萬圓

であります。これを前に申述べました一般會計における公債發行豫定額十八億七千九百餘萬圓に加へますれば二十億九千六百餘萬圓となる計算であります。

なほ事變關係の軍事費につきましては、近く臨時軍事費豫算追加の案を提出し協賛を求むる豫定であります。

豫算の實行 昭和十六年度豫算の實行につきましては、その我が經濟界に及ぼす影響の甚大なるものあるに鑑み、これを局に當る者は深き戒愼を要するものと思はれるのであります。すなはち前に申述べました如く公債發行豫定額は二十三億九千六百餘萬圓であります。このほかに近く提出せらるべき臨時軍事費追加豫算に伴ふ公債發行額を加へますれば、その總額は相當多額に上るものと豫想せられるのであります。これが消化は産業資金の充實とともに極めて重要な問題となつて参るのであります。これに對しましては、今後一層國民貯蓄の奨励を徹底し資金の蓄積に努めると同時に、各種金融統制法令の運用により民間資金を公債消化その他適切な投資方面に誘導する等必要な方策を講じて参る考へであります。なほ政府資金の撤布吸收等につきましても更に一段の工夫を凝らしまして、資金全體の需給調整の圓滑を期する方針であります。また物資に對する關係につきましても、物價その他國民經濟生活の各方面に及ぼす影響を考慮致しまして、わが國における物資供給力と配合せ豫算執行の圓滑適正を圖

る心算であります。しかしてこれ等各般の施策が所期の効果を擧げますためには官民一致の努力に俟たねばならぬことは勿論でありますから、私はこの機會において國民が更に一層眞剣なる協力を惜まれざらんことを切望してやまない次第であります。わが國は大東亞共榮圈確立の大業に向つて既にその巨歩を踏み出したのであります。滿洲及び支那における經濟開發は引續き順調なる進展を示し、日滿支間の經濟關係はますます緊密となつて参つたのであります。滿洲國が健全なる發達を見つゝあることは既に御承知の通りであります。が、昨春南京に遷都致しました國民政府もまた次第にその基礎を固め、昨年十一月には日華兩國間の條約締結と同時に日滿華三國間の正式國交が開始せられ、相携へて東亞の新秩序建設に邁進することとなつたのであります。しかしながらわが國がこの變轉動搖する國際政局の中に立つて敢然として東亞の新秩序を建設せんがためには、單に日滿支の經濟提携を圖るのみでは足らないのであります。進んでその經濟圈の擴充を圖らねばならぬのであります。こ

れが前途は眞に多事多難であります。今や全國民は未曾有の難局に際會し、不退轉の覺悟を以てこの重大なる任務の完遂に精進致さねばならぬのであります。不屈不撓なる國民の精神力と強靱なるわが國の經濟力とを以てすれば、國運の進展は期して俟つべきものと固く信ずるのであります。終りに臨み、政府提出の豫算案につきましても、十分御審議の上協賛せられんことを希望する次第であります。

### 東條陸軍大臣の戰況説明

(支那事變の現況について)

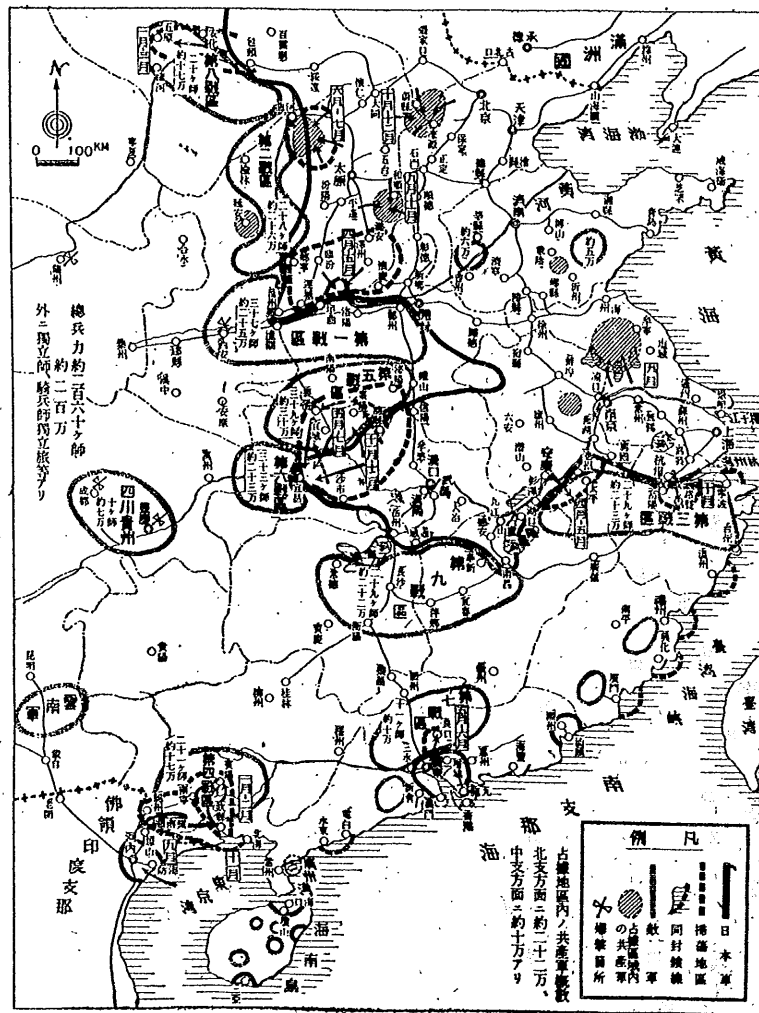
唯今より支那事變の現況につきまして御説明申し上げます。事變勃發以來ここに三年有半、皇國陸軍は海軍と密接なる協力の下支那の中原を制し敵を僻陬に壓し、且つその蠢動を常に機先を制して粉砕致してをります。(發言は東條陸軍大臣)



而して昨昭和十五年におきます敵の抗戰の特色は極めて消極退嬰的な點であります。

一昨昭和十四年におきましては數回に亘り自主的反攻を企てましたが、昭和十五年におきましては昭和十四年末より引續きはれました冬期攻勢のほか、彼が全面的に反撃して参りましたことは一度も無く、僅かに八月北支において共産軍が稍々活潑に出撃せるのみで極めて局部的なものに過ぎず、蔣直系傍系軍は専ら防勢に終始したる次第であります。その戦力の低下を如實に證明致してをります。而してこれに對し皇軍は敵の冬期攻勢の粉砕に引續き各方面に寧日なき積極的作戰を實施し、更にその戦力を破砕したのであります。特に宜昌攻略並びに陸海協同の連續奧地爆撃及び佛印進駐或ひは敵補給路の遮斷等その敵に與へ

支那事變主要作戰要敵の現況要圖 (昭和五十一年春以降)



ました打撃は甚大であります。  
以下先づ昨年四月以降の陸軍の行ひました主要作戦の概要について申し上げます。

**北支方面** 北支におきましては昨年四月以降六月下旬に互り山西省南部において晋南、郷寧作戦及晋南反撃作戦等により敵第一戦區の中央軍に對し徹底的に打撃を與へました。

しかるに八月下旬以降九月に互り共産軍の活潑、活氣を呈し我が交通線等若干の被害を見ましたが、我が軍は機を失せず反撃し更に十月以降十二月に互り河北、察哈爾山、西省境及び中部山西において數次に互り共産軍を撃滅しその根據地を覆滅し、ために目下全く地下に潜入しある状態であります。

**中支方面** 中支におきましては五月一日より七月上旬に互り宜昌作戦を行ひ約五十ヶ師四十七萬の敵を撃破し、約九萬に達する遺棄死體、約一萬三千の小銃、その他莫大なる鹵獲品を得ました。

而してこの宜昌攻略が政戦兩略上に及ぼしました利益は

極めて大でありました。即ちこれにより航空部隊の根據地を同地に推進するを得、ために御存じの如き重慶に對する徹底的爆撃の成果を收め得ましたのみならず、また補給上の要點たる同地の占據によりまして、武漢平地と重慶との軍需品等の輸送を著しく困難ならしめ、且つ揚子江南北の交通が遮断せられ非常なる迂回をせねば南北の連絡が採れぬことになつたのであります。

なほ十月上旬より約一ヶ月に互り江南作戦を實施し杭州西方地區の敵約二十萬に決定的打撃を與へ、以て揚子江下流三角地帯を窺察する敵の企圖を封殺したのであります。

**南支方面** 南支方面におきましては五、六月に互り良口作戦を行ひ、以て中支の宜昌攻略を容易ならしめました。その後九月下旬佛印進駐に伴ひ同方面よりする援蔣補給路を完全に遮断することを得、従來同様の目的を以て南寧、龍州方面に派遣せられてをりました我が南支軍の一部はその任務が完全に終了致しましたので、去る十月末撤収を開始し十二月中旬三兵を損することなく完全に欽廉海岸を撤し、こゝに機動豫備兵力を増強することを得ました次

第であります。

今後欽縣海岸方面よりする援將補給の行爲に對しましては我が海軍により監視遮断することになつてをります。

**佛印進駐** なほ佛印進駐について申上げます。

八月三十日東京における佛印進駐に關する日佛中央取極め成立に引續き爾後幾多の曲折はありましたが、九月二十二日に至り現地協定の成立を見、二十三日北部佛印に平和的進駐を開始致しました。

しかるに本進駐に方り一部佛印軍との間に一時紛争を生じたのでありますが、各方面の努力により間もなく平靜に歸し各部隊は遂次河内附近に進駐の上それく任務に就き、こゝに佛印よりする援將補給路の完全遮断並びに重慶に對する異常なる壓力を加へ得ることとなり、引續き今日に及んでゐる次第であります。

**現地治安の状況** 以上作戦の梗概につき申述べましたが、これに伴ふ占據地域の治安につき申述べしは、現地軍の不斷の努力により格段の安定を見つゝある次第であります。

昨年度において敵の全面的反攻が殆んど皆無でありましたことは前に申述べました通りであります。更に敵の戦力を詳細に觀察致しますれば、敵側軍隊の精神力の低下は最近著しいものがあります。

それは近時の各作戦に如實に示されてゐる所でありまして、例へば交戦兵力に比して遺棄死體が減少し、逆に俘虜及び歸順兵が著るしく増加してをりますこともその現象の一であります。またその空軍は目下約二百機の微々たるものに過ぎず、専ら我が空軍との戦闘を避ける状況でありまして、その他裝備の不良、給養の悪化は甚だしきものがあります。次に重慶の内部情勢につき申述べます。

全支に亘る我が中原制覇と封鎖の強行とにより敵の困窮は日に甚だしきものと判断せられます。

敵側財政は歳入の主體たる關稅、鹽稅、統稅の八乃至九割を失ひ、ために公債及紙幣の増發の結果法幣は戦前の四分の一度に下落し、物價指數は戦前の一〇〇に比し昭和十五年一月においては三三五でありましたが、十一月においては一舉八五〇を示してゐる有様であります。

しかしながら敗退の雜軍はなほ所在僻地に蟠居し、他方進行する共產軍勢力の増大はなほ輕視すべからざるものあり、軍はこれに對し今後更に果敢なる討伐を行ふとともに、新政府とも密かに協力し、特に支那民衆の宜撫獲得に留意し、占據地域の迅速なる安定明朗化を期し不斷の努力を傾注しつゝある次第であります。

これを要しまするに、現地陸軍と致しましては、彼の廣大なる地域において約二百萬の敵正規軍の撃滅とその他所在の兵匪に對する積極的なる討伐戦闘とを繼續致してゐる次第でありまして、その苦心努力は到底内地において想像し得ざるものがあるのであります。

而して如上の如く治安は漸次向上を見つゝある情勢におきまして、軍と致しましては更に討伐肅正を續行しつゝ今後ますます戦力を培養するの必要を感じる次第であります。この點從來と何等變化なきものと存するのであります。

**敵軍の戦力低下** 以下敵軍の戦力低下の状況につき申述べます。

また共產軍は昨年度よりかへつてその勢力を擴大致し、ために國共關係は昨春以降兩者の暗闘深刻化し、一時兩者主腦部間に一應の協定を見た様でありましたが、最近再び兩者の關係は悪化せんと致してをります。

**抗戰繼續の原因** 以上の如く困窮の一路を辿りつゝある將側が依然として抗戰を持續しつゝある所以に就きましては、幾多の原因あるべきは固よりであります。その主なるものの第一は、第三國の援將施策を過大に評價し且つこれが將來の發展強化に大なる期待を懸けてゐることでありまして。

御承知の通り米國よりは一億弗、英國よりは一千萬磅の借款を得たのでありますが、本借款は從來の經濟的借款と趣を異にし、多分に政治的意味を有するものでありまして、實際的效果は我が輸入路の封鎖強化等より見まして大なるものなしと判断するものであります。この點は支那有識者も既に諒解してゐるやうであります。

主なる原因の第二は、我が國體及國民性に對する認識不足より區々たる我が國內現象を見て、今にも政治的乃至經

濟的に破綻を来すやうに判断してゐることです。  
かくの如く蔣側をして我が國を誤断せしめてをりますことは我々と致しまして大いに考ふべき點であらうと存じます。

蔣側の現状は大體以上の通りであります。今日なほ二百六十ヶ師約二百萬の軍隊は依然として蔣の命を奉じ、彼の政治力また未だ權威を失つてをりませぬ。國際情勢また樂觀を許さざるものがあります。東亞における全面平和の日は近き將來速かにこれを豫期し得ざるものがあります。

しかしながら支那事變の前途に對して赫々たる光明を確認しあるのは勿論、内外諸般の情勢に對しても亦これに處するの方途と準備とを有することは申す迄もない事でありませぬ。

たゞこれがため最も切要なる一事は一億國民が今日この年が非常時中の超非常時たる所以を認識し、真に一體の結合を以て事變處理に國家國民の總力を擧げて集中すべきです。

あると存するのであります。

最後に一言致したいことがあります。皇軍は有史以來のこの聖戦に常に赫々たる武勳を立て着々として建設の歩を進め、以て有史以來の聖業完遂に邁進致してをりますことは實にこれ固より大稜威の然らしむる所ではありませんが、亦銃後一億同胞の熱誠なる御後援に俟つもの大なりと存するのであります。

私は先般現地に参り將兵に對し皆様の感謝の御言葉を傳へましたが、一同は齊しく銃後國民一體の誠意に深く感激し、更に勇躍如何なる艱苦にも打克つて聖業の完遂に邁進すべく覺悟を堅めてゐる次第であります。

しかし、何と申しましたも異境に轉戦する第一線將兵は常に銃後を顧念致しますもので國內情勢につき想像以上の關心を有するものであります。従ひまして、私は今回の經驗から國內事情を洩れなく機を失せず正しく第一線に傳ふるの有意義を痛感致しまして、本議會における各位御協賛の状況等も速かに第一線に傳達して第一線將兵を安心させたいと思つてをります。

ここに現地全將兵に代り陸軍を代表致しまして皆様を通じて全國民に對し厚く御禮申上ぐる次第であります。

## 及川海軍大臣 の戦況説明

(附伊號第六十七潜水艦遭難状況説明)

支那事變に關しまして前議會以後における海軍作戦の概要を説明致します。

帝國海軍在支作戦部隊は陸軍部隊と緊密に協同し、幾多の困苦に耐へ缺乏を忍びつゝ勇戦奮闘、ひたすら聖戦目的の完遂に努めてをるのであります。作戦の様式により概ねこれを揚子江方面作戦、沿岸封鎖作戦及び航空作戦に大別することが出来るのであります。

**揚子江方面作戦** 揚子江方面におきましては、江口より上流約一、〇〇〇里に亘る余水域においては、江岸に出沒策動する敵を攻撃撃破し、また敵が敷設せる機械水雷を消掃處分する等、専ら本水路の安全維持に努めてをる

のであります。

中にも昨年四月の突、陸軍部隊により行はれました蕪湖上流地區における揚子江南岸掃蕩作戦及び湖北省掃蕩作戦、六月行はれたる宜昌攻略作戦、九月の高郵湖方面敵新四軍に對する掃蕩作戦、その他各地掃蕩作戦には各、江上艦艇、航空部隊及びその他の海軍兵力を以て極めて有效なる協力を行つたのであります。(写真は及川海軍大臣)



この江上部隊の作戦は中部支那の大動脈たる揚子江の安全を確保し、作戦部隊の後方補給路

を維持するのが主任務でありまして、極めて地味な作業が多いのであります。昨年一ヶ年揚子江上において處分致しました機雷数は七五〇を超ゆるのであります。一刻たりとも油断の出来ない極めて危険の多い、また困難な作業



であります。江上部隊は連綿不斷、あらゆる困難を冒し終始黙々として本作業に従事してをるのであります。

**沿岸封鎖作戦** 外海沿岸方面におきましては封鎖作戦を續行強化し、着々成果を擧げてをります。特に昨年七月中旬以後、作戦上の必要に基づき寧波、温州その他各主要地點に對し一切の船舶の入港禁止を宣言し、また引續き各種重要地點に急襲作戦を實施し、敵據點を破壊覆滅して封鎖作戦の完遂に努めたのであります。沿岸封鎖作戦は敵の補給路閉塞上極めて重要且つ有効なるものでありますので本作業に従事する艦艇は豪勇を冒し激浪風濤に抗し能くその任務を達成してをるのであります。

**航空作戦** 昨年中において最も果敢に活躍致したものの一つは航空作戦であります。なかんづく四月下旬より十月に亘る期間、連綿四川省各地、特に敵都重慶に對して猛爆を加へ、殆んど完膚なき状況に至らしめ、また所々に蠢動する敵航空機を撃破して赫々たる戦果を収めましたことは、その都度發表の通りでありまして、既に御承知のことと思ふのであります。

右のほか昨年一月上旬、敵が廣西方面に敗殘航空機を集積し、いよ／＼旺盛なる士氣を以てこれ等の作戦に従事致しますと共に、全海軍の將士は日夜練武に専念致しまして世界の大局に備へ、以て上 大元帥陛下の大御心に應へ奉り、下、國民の期待に副はんことを堅く期してをる次第であります。

なほ作戦部隊に對し國民全般の熱烈なる御後援を得ましたること、別して貴族院(衆議院)議長初め多數の議員諸君が、或ひは戦地における部隊を訪問せられ、或ひは病院、療養所等を見舞はれ、親しく將兵に對し慰問激勵を賜はりましたることに關し厚く御禮を申し上げます。

また銑後におきましても、あらゆる階級を通じ國民一般が各種の慰問、獻金、獻品等に努められ、溢るるが如き熱誠を示されてをりますことは我が海軍全將兵が常に深く感謝致してをる所であります。

今、獻金及び獻品等の状況を簡単に申し上げますれば、事變勃發以來昨年末迄において、各種獻金合計五千七百餘萬圓、恤兵品約六百十九萬點の巨額に達するのであります。これ等の使途は極力獻納者の意志に副ふ如く致してゐるのであります。國防獻金による作製の飛行機四百十八機、

中しました際、南支航空部隊は一擧に先制空襲を加へ、その大部を撃破し殘敵を四川雲南方面に驅逐し、引續き陸軍の南寧北方作戦に協力し、また滇越鐵道要地の爆撃及び昆明その他雲南省各地、特にビルマを通ずる輸送路の爆撃に従事し、その要點たる各橋梁を爆撃して多大の効果を収めたのであります。南支航空部隊は現在もなほ右の輸送隊に對し引續き攻撃を加へてをりますほか、中支航空部隊もまた四川省方面に對して活潑なる作戦を續續してをりまして、昨年一ヶ年間に敵空軍に與へた損害は約三二〇機に達し、わが方の被害は一一機であります。

**海南島掃蕩作戦** 以上各作戦のほか三月四月の交、海南島の掃蕩作戦を實施して殘敵を奥地山嶽地帯に蟄伏せしめ、同島の治安は漸次回復してをります。また九月下旬佛印進駐に當りましては、陸軍部隊海上輸送及び護衛その他に有效なる協力を行ふたのであります。

以上が海軍作戦の概要であります。今や敵は奥地深く遁竄して僅かに餘喘を保つのであります。現下の作戦目的達成上、極めて有效なる手段なることを

各種兵器三千數百點に上り、恤兵金は慰問袋等恤兵品の購入、死傷病者に對する弔慰金に充て、學術獎勵金は艦船航空機、その他諸軍用器材に關する研究資金に充て、をります。

**伊號第六十七潜水艦の遭難** なほこの機會におきまして伊號第六十七潜水艦の遭難の状況に關し御説明致したいと思ひます。同艦の遭難に關しましては先にその真相を發表致したのであります。なほ更に詳しく當時の状況を申し上げますれば、昨年八月二十九日午後三時頃、東京灣の南方約六〇〇哩の海上において艦隊演習中の出來事でありまして、同艦の行動につきましては、當時その附近に在りました飛行機上より認めましたのが最終でありまして、その際同艦が潜航作業に移りつゝある状態を確認してをるのであります。その時以來通信社絶し杳として消息を斷つに至つたのであります。

艦隊におきましては即刻該地點を中心として附近一帯の搜索に最善の努力を竭しましたけれども、遂に何等の手掛りを得なかつたのであります。

海軍におきましてはその後委員会を設置し、あらゆる方面より研究を続けました結果、何等か艦内の事故により沈没したものであらうといふことを判定し得るに至りましたので、全乗員の殉職を認定し十月二十五日にその経過を發表した次第であります。

現下の時局に際し、大元帥陛下の忠勇なる將兵多數と、貴重なる艦とを喪ひ哀憐を憫し奉りましたことは、寔に恐懼の至りに堪へない次第であります。

たゞこの際本遭難事件がありました結果、海軍將兵の士氣に悪影響がないであらうかといふことに關しましては、何等御心配に及ばないといふことをこゝに明瞭に申上げて置きます。

海軍の演習は全く實行的に行はるのであります。これに從事する將兵はすべて決死の覚悟と意氣込を以て事に當つてをるのであります。この意氣込があればこそ猛訓練による眞實の成果をも擧げ、艦隊の戦闘實力を極めて優秀に保持してをるのであります。

従つてかゝる事故によりまして、些かも動搖する所なきのみならず、將兵一同ますます勇奮邁進し、時局の重大

性に鑑み一死奉公の誠心と旺盛なる士氣を以て訓練に精進しつゝあるのでありますから、この點御諒解を得たいと存じますので、特に一言申し添へて置く次第であります。

現地の兵隊さんから送つていただいた  
たおたよりから眞實を摘出した特報

○特報に寄す—陸軍大臣軍務英傑

☆敵國を離れて幾山河

☆果なき曠野に血と汗と ☆戦ひすんで

一植物の哀

☆警備も樂し ☆征旅抄

☆故郷の便り ☆自分らのアルバムから

☆陣中作品について……上田 廣

☆銃後に想ふ(全巻)

☆支那農民に學ぶ ☆涙の白頭山節

☆戦野隨想 涙の價値ともしび 南支の秋

☆キ・ヤ・ラ・メル・精談

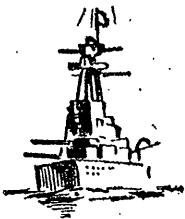
☆繪と兵隊 一富岡中佐一

その他—

詩、短歌、俳句、川柳、漫畫等

### 眞寫週報 兵隊さんが 作つた特輯號

一月二十九日 第八頁増頁 定價十錢



— 國際時事解説 —

## 米國政界最近の動向

### 爐邊閑談の眞意

三選成つたルーズヴェルト大統領は、去る十二月二十九日夜、對英援助問題を中心として米國の今次大戰に對する態度を「爐邊閑談」の形式で表明し、米國は今や民主主義の大な兵器廠であると稱へ、その決意のほどを放送したが、更に一月三日から開催された第七十七議會に對し、一月六日一般教書をもつて、米國の安全が歐洲における民主主義の運命と不可分の關係にあるとなし、この限りに對して今次大戰は民主主義側の勝利に歸せしめざるべからずと斷じ、米國はこのため徹底的に民主主義を援助すべきことを強調、右目的をもつて米國防の擴充に萬全を期すこと、

ならびに民主主義國に對する軍需品の提供を米國防計畫の一部として取り入れることを議會に提案したのであるが、これによつて大統領は、米國が歐洲における戦争と東亞における戦闘と不可分の關係に立つてゐることを宣言し、米國の基本的國策がすべてこの見地の上に樹立されることを明らかにしたのである。

### 國防生産管理局の設置

次いで一月七日、ルーズヴェルト大統領は、米政府が多大な國防計畫と對英武器援助を實現するため、かねて滯滞してゐた軍需生産を軌道に乗せる目的から、去る十二月二十日に決定した「國防生産管理局」の設置に關する大統領令を

公布した。

この大統領令に規定された国防生産管理局の管理事項は次の通りである。

- 一、軍需生産の増進調整に必要にして適切なるあらゆる措置を大局的に決定し、且つこれを遂行すると共に各省事務の有效な連絡を保障する。
- 二、国防上必要な器材設備等につき、陸海兩省その他各省及び諸外國政府をそれらの要求を調整するための調査を行ふ。
- 三、軍需關係諸契約の許與を調整する。
- 四、国防計畫のために、必需原料の十分な供給と生産施設の整備を保障するに必要ならゆる適法的措置を立案し、これを遂行するに必要ならゆる活動をなす。
- 五、各生産施設につきその最大限活用を保障するために、それら施設の必要量を決定する。
- 六、国防資材の引渡しに對して與へられたる優先権の時期、程度及びその方法を決定する。
- 七、国防計畫と無關係に經營されてゐる私設工場（私設工場）の徵用。

八、その他の職務構成には大統領が隨時これを指示する。

なほ、国防生産管理局の構成は、長官クヌードセン氏、次長ヒルマン氏のほかにスチムソン陸軍長官、ノックス海軍長官の両者が平委員として加はり、形式上は彼等四名の合議制となつてゐるが、事實上国防關係の生産問題に關する一切の最高決定は、資本及び労働を代表するクヌードセン、ヒルマン兩氏によつて行はれることとなり、ルーズヴェルト大統領も今後はこの兩者より意見を求められた場合にのみ應答することになつてゐる。

しかし、国防生産管理局は、生産部・購入部・優先部の三部門に分たれてゐるが、これらに關する大統領令中で、米國陸海軍その他の國防資材需要のみならず、外國政府のそれをも考慮に入れることを明言したことは、ルーズヴェルト大統領のいはゆる本格的對英援助強化策への決意と用意とを反映したものと見られ、また、私設軍需品工場に對して国防計畫遂行に非協力的な行為ありと認められた場合、これを強制収用し得る権限を與へたことは、米國産業界の戰時體制編成への進捗とともに全體主義的色彩の現は

れとして、特に注目されたのである。

### 新年度國防費の重點

なほ、翌一月八日、國防第一主義の大統領豫算教書が發表されたが、百八億弗（約四百六十億圓）に達する新年度國防費の要點は、米國空軍勢力の大擴張をはかること、海軍兵員數を五十萬人目標として倍加すること、陸軍正規軍を現在の二十五萬から一九四二年には百四十萬といふ五倍に飛躍増大すること等にかかれてゐた。

そして、この豫算教書は、高度國防の建設に邁進しつゝある現今の米國財政經濟を基本的に指導するものとして特に重視されたが、同教書に明示された米財政政策の動向は、先づ、國內經濟を國防第一主義に再編成して、これを集約的に國防經濟の方向に動員し、赤字公債の増大を危険視する考へ方は既に舊式なりとして、國債増加による利息の支拂負擔が國民所得の増加と常に適當な比率を保つてゐる場合には米財政の前途は憂慮に及ばず、とする二つの要點にか

けられてゐるのである。

すなはち、大統領は同教書において未曾有の老國國防豫算を計上したのみでなく、國防生産力の擴充を重視し聯邦政府の金融援助により、新たに工場建設が契約されたもの百二十五件に達し、更にかかる計畫が多數進捗してゐると述べた。しかし、大統領はこの豫算編成に當り、國防と關係のない一般豫算において可成りの節約を行ひ、特に一般行政費につき一割五分の節約を行つたとしてゐたが、この非軍事豫算節約方針により犠牲となつたものは、農業計畫及び失業救済事業をはじめ、ワシントン市を除く諸地方の公共建築物の新規建造停止、港灣河川の改良ならびに道路建設等、諸公共事業にして直接國防と關係のないもの建設延期等とされてゐる。

そして、大統領は國防擴充のため現今の米國生産活動は、一九二九年當時に比較しても約三割方増大してゐるから、前記諸計畫に對する豫算節減は、あながち國民就業率に對して悪影響を招來するものとはならぬと稱した。

また、同教書によれば新年度の赤字は九十二億弗(約三百九十一億圓)に達し、その結果新年度末における國債總額は五百九十億弗近くなるものと見積られ、ルーズヴェルト氏の大統領就任前の一九三二年六月における國債總額二百億弗に比べ、殆んど三倍近くに激増するわけであるが、大統領は赤字公債の累増については、たとひかゝる公債が著るしく増加しても、その利拂ひを可能ならしめる税制が確立してゐれば、別に財政の前途を憂慮するに及ばないとし、議會が政府の公債發行額に制限を附してゐるのは、單に財政監督者としての役割以外に大した意味はないと述べ、暗にその公債發行限度撤廢を要求するやうな言明を行つたのである。

#### 軍需品貸與法案のねらひ

かくして一月十日に至り、ルーズヴェルト大統領は、民主黨領袖たるパークレー上院議員及びマコーマック下院議員をして、民主主義國家に對する軍需品の貸與に關する法案を議會に提案せしめた。兩氏の共同聲明によれば「本

法は米國を民主主義の軍需工場たらしめんとする政策を、單に法律の形に翻譯せるものにすぎぬ」としてゐるが、實質的には中立法及びジョンソン法を抹殺し、大統領に軍需品の處分提供につき白紙の委任狀を與へ、樞軸國家群に對する外交攻勢において大統領に獨裁權を附與するに等しいものとされ、本法通過により大統領は次のやうな廣汎な權限を與へられることになるのである。

一、民主主義國家のため必要なる軍需品を米國の官營工場に於て生産し、または米政府が民間の工場より購入し、而してこれらを賣却貸與その他の方法によつて處分し得ること。米國內に在る既製の軍需品についても同じ。

一、民主主義國家が米國內で軍需品を試験し修繕し、その必要なる裝備をなす許可を與へ得ること。即ち英國の軍艦が米國の港灣に碇泊し修繕することも可能となる。

一、軍需品に關しあらゆる情報を提供し得ること、即ち發明品の設計圖を與へることも可能となる。

一、現行法における輸出許可、または禁止品目につき自由裁量によつて例外を設け得る。

しかして、本法によれば、米國商船の交戦區域航行及び

米國軍艦が商船護衛に當ることとなるか否かについては言及してをらず、この點に關する中立法の規定は依然として有效であるかのやうであるが、例へば、問題視される米國船のアイルランド島寄港の如き大統領の布告一つで自由に出來ることになり、また、軍需品の貸與その他の處分に對する代償としては、大統領が「直接間接米國にとつて有利なるもの」を隨意に決定し得ることになつてをり、その他、現行の制度では、陸海軍所有の軍需品の處分に際しては陸軍參謀總長或ひは海軍作戦部長の「米國の國防上不要なり」との證明書が必要とされてゐるが、本法によれば全く大統領の自由獨裁となつてゐる。

かくて、武器貸與法案審議の下院外交委員會は一月十五日より開催されたが、出席を求められたハル國務長官、モーゲンソン大藏長官、スタムソン陸軍長官、ノックス海軍長官、クヌードセン國防生産管理局長官など政府當局者と、同法案に反對の議員であるジョンソン氏(民主黨)、ティンカム氏(共和黨)、フィッシュ氏(共和黨)、ロージャース氏(共和黨)等

との間に、激論が繰り返へされたと傳へられてゐる。

#### 米政界の動向を語る質疑應答

因みに、前記の下院外交委員會公聽會における各委員と政府當局者との間に行はれた質疑應答の要旨は大略次の通りといはれてゐるが、それらを通して、米國政界最近の動向が如實に察知出來るのである。

先づ、ハル國務長官が、本法案に含まれる問題は對英援助とか中立維持とかではなく自衛の問題であり、吾々は日獨伊の世界制覇運動に直面させられてゐるからこそ自衛權を發動させなければならないと述べたのに對し、問 自衛權發動の意味で本法を實施するとせば、中立法規違守といふことは拋棄しなければならぬか。

ハル國務長官 オランダのやうに、中立に依存して滅亡を待つことをしてはならない、中立維持に努力すべき時はすでに去り、今や自衛を行ふときとなつてゐる。

問 ソ聯が攻撃を受けた場合米國はソ聯を援助するか。



また、クヌードセン国防生産管理局長官も、一月十八日の同會に出席し、次のやうな陳述を行つた。

「若し、英國が敗退すれば、恐らく米國は樞軸國と戦争しなければならなくなるであらう。今回の武器貸與法案は、西半球の防備を急速に強化することによつて、米國の参戦の可能性を減せしめようとするものである。目下、軍需品生産状態がやゝ遅滞を來たしてゐるのは、百二十萬の陸軍兵員に對する裝備及び八十萬の兵士に對する大がかりな機械化裝備の完成を目ざしてゐるからで、これは來年の七月一日までに完成される豫定であつたが、來年末にならなければ完備を期し難いと思ふ。」

これに對して、共和黨所屬の外交委員と次のやうな質疑應答が行はれたのである。

問 米國は世界の警察官をもつて、任じようとしてゐるのではないか。

答 さうではない。吾々は吾々のことをも顧慮してゐる。

なほ、二十二日の同會において、ノーマン・トマス社會黨首は、「本法實施の結果、米國自身の参戦は不可避となり、一九四二年中には本格的な世界戦争に發展し、しかも戦争は指す手がなくて行詰りに終り、結局ソ聯のみが世界の覇者とならう」と述べ、武器貸與案に眞向から反對した。しかしながら、共和黨議員ならびに孤立派の議員達が、以上の通り猛烈な反對氣勢をあげてゐるもの、議會の大勢は大統領支持に傾いてゐるため、相當の曲折を経て結局は通過するであらうとの豫想が傳へられてゐる。

因みに、開會當日現在における今次議會の分野は、次の通りである。

上院 民主黨 六六名 共和黨 二八名  
下院 民主黨 二六八名 共和黨 一六二名  
その他の政派に屬する者 五名

## 農林省官制の改正

昭和十六年一月二十一日を以て農林省の官制が改正され、同時に食糧管理局官制、商工省官制改正等が公布され、即日施行された。今回の農林省關係の官制改正は、嘗て農商務省が農林、商工兩省に分離されて以來の大改正である。

商工、農林兩省の事務調整は、産業行政の円滑なる遂行を期する上から、産業經濟界の各方面より多年に亘つて要望されてゐたが、たゞ、支那事變の勃發を見、更に世界諸情勢の緊迫するに伴ひ、わが國の産業經濟はあけて戦時態勢に移行し、もはや、重要國防物資並びに食糧品、生産資材等を管掌する兩省の事務調整は、一時も遷延を許されざる事態に立至つた。よつて、政

府では、昨年七月九日の閣議において「農林商工兩省所管事務調整方針要綱」を決定し、大要次の如く兩省所管事務の調整方針を明らかにしたのである。

(一) 兩省は各、その所管物資別に生産、配給、消費を一貫統制するといふ原則に基づき、農林省においては専ら農林畜水産物、飲食料品、農林畜水産業専用物品などについて配給、消費を一貫して掌ることとした。従つてこれ等の物資に關する商業組合等配給部面に關する事項は、従來商工省所管であつたが、今後は農林省において掌る。物價についても各所管物資につき兩省で所管する。

(二) 貿易に關する事務は、原則として商工省に集中する。但し生産と貿易の關係を調整して行くため、兩省は適宜に

通達すること。

(三) 化學肥料の生産に關する事項は、一般化學工業の綜合的統制の見地より、これを商工省に移管するが、その他化學肥料の生産數量及び配給等に關する事項は農林省に存置する。

(四) 倉庫業、取引所等の一般商事に關する事項や、商業組合、工業組合等の中央團體、商工會議所等に關する事項は商工省に存置する。

而して、右方針の決定以來、農林、商工兩省においては、鋭意その趣旨に應じて諸般の事務を遂行し、官制または法令等の改正を要せず實施し得る事項、例へば動植物の油脂、薄荷腦、薄荷油、小麦粉等に關する事項、並びに農林畜水産業専用物品の配給に關する事項等については、すでに農林省においてその事務を取扱つて來たが、一方官制または法令の改正を要する部分については、兩省をはじめ、法制局において準備を進めた結果、本年頭初樞密院の御諮詢を経て、農林省官制改正、農林省資材部臨時設置制、食糧管理局官制等が制定され、同時に商

工省の官制も改正されて、こゝに農林省は「戰時食糧省」の別名に相應しく、新機構が確立され、一方商工省は生絲その他農林畜水産物の輸出に關する事務を集中して輸出貿易の振興に一步を進めると共に、國防國家建設の原動力たる鑛工關係に主力を注ぎ「軍需省」としての色彩を鮮明にすることとなつたのである。次に今回の官制改正によつて再編成された農林省機構の概略を述べよう。

### 本省

先づ、本省では従前の農務局と畜産局の事務を統合し農政局を新設、また米穀局を擴充して食糧管理局(外局)とし、更に會々の農業恐慌に對處して設置された經濟更生部、並びに今事變勃發と共に肥料その他の生産資材を確保すべく設けられた臨時農材對策部の二部を廢止し、新たに總務局と資材部を置き、飲食料品に關する事務を掌るため食品局を設置した。各局の分課、所管事務の概要は左の通りである。

總務局——各部局との連絡をとり、農林畜水産物の生産配給及び消費の綜合計畫の設定その他重要政策の綜合調整並びに農林畜水産物、飲食料品及び農林畜水産業専用物品に關する物價統制に關する事務を掌り、總務、企畫、團體、金融、價格第一、價格第二の六課を置く。

農政局——前述のやうに、従前の農務局及び畜産局の事務の大部分と經濟更生部の事務の一部を統合し、農事及び農産物、畜産及び畜産物、耕地並びに農業保險及び家畜保險等に關する事務を取扱ひ、農政、經營、耕地、農産、特産、畜産、農業保險の七課を置いてゐる。而して農務、畜産兩事務の統合は、現下金の不足してゐる點に鑑み自給肥料、特に畜産肥料の増産をはかる一方、勞力の不足を補ふため畜産業を一層徹底化せんとするものである。

山林局——従前と大差なく、林産及び林産物、森林原野、森林保險並びに狩獵に關する事務を掌り、従來の八課中森林保險を林政へ統合し、監理課、業務課、林政課、林務課、木材統制課、木炭第一課、木炭第二課の七課を置く。

水産局——水産及び水産物並びに漁船保險に關する事務を掌り、従來の五課を統合して漁政課、海洋課、施設課の三課と

した。

蠶絲局——従來と變らず蠶絲に關する事務を掌り、林政、畜産、蠶業の三課を置く。

食品局——従前農務局、水産局、畜産局等にあつた食糧農林畜水産物に關する事務と商工省より移管した飲食料品に關する事務を集中したもので、分課及びその主掌事務は、  
生鮮食料課——生鮮魚介類、蔬菜果實等の生鮮食料品の出荷  
食品市場、生鮮食料品の配給及び消費、製氷冷凍及び冷蔵等に關する事項

調味食品課——砂糖、味噴、醬油、菓子等の食料品工業、食料品の生産、配給及び消費に關する事項  
特殊食品課——飲料品工業、飲料品の生産配給及び消費、罐頭詰工業、罐頭詰の配給及び消費に關する事項  
畜製品課——酪農調整、乳製品その他の畜産品の生産、配給及び消費に關する事項

資料部——従前の臨時農材對策部を中心として新たに設置した部で、肥料(化學肥料)についてはその生産數量配給及び消費、飼料及び油脂に關する事務並びに農林畜水産業の經營に

必要な物資の配給及び消費に関する事務を掌り、肥料統制課  
飼料課 養材課 油脂課の四課を置いた。

## 外局

外局としては、従前の馬政局のほかに、前述の如く近時  
における食糧事情に對應して、新たに食糧管理局を設置  
し、米麥等主要食糧農産物の買入れ及び賣渡し等需給統  
制に関する事務を掌るとともに、農林大臣は必要と認め  
る地に食糧事務所及びその出張所を設け、食糧管理局の  
事務を分掌することとなつた。

食糧管理局——二部七課を置き、その所掌事務は次  
の如くである。

### 第一部

總務課——日本穀物株式會社、農業倉庫、主要食糧農産物の檢  
査、主要食糧政策の普及宣傳等に関する事項  
企畫課——主要食糧農産物の需給に関する諸般の調査、管理制  
度、配給機構及び消費規正に関する企畫、米麥等の買入及  
び賣渡し等に関する事項

資料課——米麥等の生産費、現在高移動の調査等  
經理課——會計經理等

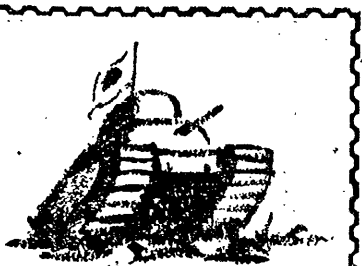
### 第二部

米穀課——内地における米穀の買入、賣渡等並びに米穀の管理  
制度及び配給統制の實施に関する事項  
食糧課——内地における米穀以外の主要食糧農産物の買入、賣  
渡等並びに米穀以外の主要食糧農産物の配給統制の實施に  
關する事項  
外地課——外地等における主要食糧農産物の買入、賣渡等並び  
に主要食糧農産物の輸出入及び移出入の統制の實施に關す  
る事項

馬政局——従前の馬事部の所管事務を總務部及び馬産  
部に統合し、總務課(總務課、馬事課、移植課)、馬産部(馬  
産課、衛生課)、資源部(資源課、鍛鍊課)の三部七課に機  
構を改めた。

### 正誤

第三三三號「國民學校の修業規程」中、五十二頁上段四行目及び十一行目に「理數  
科(算術科)」とあるのは、それ「理科(算術科)」の誤りにつき訂正し  
ます。



## 國家總力戦への魂を吹きこむ 勤勞と増産の日

二月一日から新出發の——興亞奉公日

奉公日は  
戦時生活の「燈明臺」

——蒙古襲來——元寇國難にまさる  
危機の前後、いままさに「颶氣天につ  
らなつて黒し」の深刻感がひしく  
と胸をつく。一月二十二日の衆議院  
は、

「國際の情勢は日に緊迫を加ふ」

苟くも、わが生命圈を犯さんとす  
るものあらば、斷乎これを排除す  
るの決意を有す

と、壯烈、鐵火の意氣たかく「戦時  
體制強化の決議案」を可決した。こ  
の決議案の言外に、いよ／＼太平洋  
上波高きことを讀みとるとき、われ  
ら國民の血はたぎり、精神は、弦の  
やうに緊張せざるを得ない。

國家總力戦、國民總出  
陣の身ごしらへ、足こ  
しらへはよいか。大政  
翼賛會の實踐要綱にし  
めす「大東亞の共榮體  
制を完備し、その興隆  
を圖るとともに、進ん  
で世界新秩序の確立」

につとめ、「光輝ある世  
界の道義的指導たらんとす」る國民  
は、理想と氣魄をもつて、たくまし  
く、元氣溢れとして、戦ひながら高  
度國防國家を建設する、いはゆる戦  
時國民生活をいとなまなければなら  
ぬのである。この意味において、世  
のあらゆる部面から、萎縮、消極の  
氣分を一掃しなければならぬ。あく  
までも積極的に、雄心勃勃として苦



難を乗り越えなければならぬ。  
新らしく出發しようとする「勤勞と増産」の興亞奉公日は、毎月の一日に國民のたくましい姿を照し、一月の生活の方向を指しめす「燈明窓」として重要な意義をもつことになつたのである。

奉公日はどうして  
再出發するか

興亞奉公日は、昭和十四年九月一日から實施された「全國國民は舉つて戰場の勞苦を偲び、自肅自省これを實際生活の上に具現すると共に、興亞の大業を翼賛して、一億一心、奉公の誠を效し、強力日本建設に向つて邁進し、以て恒久實踐の源泉たらしむる日となすものとす」といふ關

議決定の趣旨は、約一ヶ年半のうちによく國民に徹底し、毎月一日は、全國に自肅自省の風潮をつくつて、國民の精神を引きしめたといふ効果は没すべからざるものがあつた。

しかし、國民のなかには、自肅自省に急のあまり、まるで火の消えたやうな一日を送る者もあつて、「興亞」といふ頌詞、軒昂たる趣旨にはぬ「消極的な一日」といふやうな観を呈するにいたつたことも遺憾ながら事實である。

大政翼賛會國民生活指導部では、「新體制下の奉公日は、積極的に實行實踐第一主義でゆかう。自肅自省のうちにも、明朗、潑刺とした氣分で、新らしく迎へた三十日のスタートを切らう。それでなければ興亞

的ではない」といふ見地から、まづ輿論に問ひ、國民の總意をよく反映して遺憾のない「新體制下の奉公日の再出發」を期することになつた。

そこで、貴業兩院議員、名士、官吏、町村長、町會長、各種團體、工場會社、學校長、教職員、農業、商業、神官、僧侶、醫師その他一萬名に葉書で「興亞奉公日は、いままでどほりでよいが、それとも新らしい方策があるかといふ意味の問合せを發送した。それに對して、二千百三十八通の回答に接したが、興亞奉公日そのものに反對する者は、わづかに十六、他は全部賛成であつた。(主要回答件數別を参考に左の通り)

一、早起、國旗掲揚、神社參拜

を強調するもの 七一七

二、市町村常會定例日とするもの 二八七

三、禁酒、禁煙の勵行を強調するもの 二〇三

四、英靈感謝、武運長久祈願、遺家族慰問日とするもの 一八八

五、節約を強調するもの 一七六

六、勤勞奉仕を強調するもの 一七〇

七、出征兵士慰問日とするもの 一二四

八、節米徹底(代用食獎勵)を強調するもの 一一三

九、公路、河川、下水清掃を強調するもの 一〇八

一〇、休日反對を強調するもの 一〇二

一〇二

以上の回答にみても、奉公日は眞剣な一日としておくりたい、といふ意見は一致してゐるし、その内容は積極性に満ちてゐることもよくわかつたのである。なほ、奉公の日取であるが、毎月一日をもつて隣組常會の定例日とすべしとか、奉公日は事變勃發の日にあたる七日にすべしとか、日曜日を休日とせずわが國古來からの慣行による朝(一日)望(十五日)を休日とすべしとか、いろいろ説もあつた。

しかし、「一日は奉公日だ」といふことは、もう國民生活のなかにすつかり浸みこんでゐる。新たななる一月への出發の日に、國民ひとりびとりが「興亞」の大目的達成を誓ひ、その精神を生活の上に具體的にしめ

して、その意氣と力で一月を働かう—さうした意味で、一日といふ日は、精神に生き、幸さきを祝ふ日本人にとつて大切な日であるから、奉公日は變へることなく、毎月一日といふことになつたのである。

「勤勞と増産」の

重點主義

戦線の皇軍將兵は武装し武器をとり、敵の撃滅に千辛萬苦をかさねてゐる。これと足なみをそろへて、銃後國民が總力戦に参加してゐるといふ姿は、どんな姿をいふのか。それは職域奉公の精神で、おの／＼の職域により、私利私慾を去つてお國のために「ん」と働く「額に汗して働く姿」それよりほかの姿はない。

すなはち、強調された「勤勞」こそが、  
戦後國民の参戰の姿なのである。

ところで「勤勞」の目的「勤勞」の成  
果はなにか。それは「増産」であり、  
増産の土壌をよく築くことである。  
いひかへれば、生産の擴充であり、生  
産力の擴充になるわけである。勤勞  
と増産とは切り離して考へられな  
い原因と結果であり、裏と表である。  
しかも、戦争といふ偉大な消費に  
對して、不斷に、豊富に軍需の補給  
をし、蓄積をし、さらに國民生活の  
安定を確保し、物心一如の國家的陣  
がまへをが、つちり固めて、何年でも  
どんな強國と戦つても、斷じて勝つ  
「國家總力戦必勝の途」は、「勤勞と増  
産」以外にはない。

いままでの奉公日が形式に流れ

た。消極的に置した。もつと強力性

のある實踐要綱を示せといふやうな  
要望にこたへて、この二日に積極性  
を興へ、戦時國民生活に魂を吹き  
こむ方策としては「勤勞と増産」に  
重點をおく以外にはないであらう。  
そこで、二月一日からの興亞奉公日  
を「勤勞と増産の日」として元氣に満  
ちた足どりで、新しく出發するこ  
とになつた。

大政翼賛會が、各府縣地方長官な  
らびに翼賛會支部宛に通達した新實  
踐要綱は、

「興亞奉公日における國民の實踐  
は、重點主義として「勤勞と増産」  
の日たらしむるとともに、その季  
節と地方の實情ならびに時局下の  
運動を考慮に加へ、反省と實踐の

精神を籠めて、積極的に努力を傾  
注すること—  
といふのであるが、これについて簡  
單に解説しよう。

「勤勞」には、體位向上、心身鍛  
鍊、共同訓練をも強調し「増産」に  
は食糧確保、生産擴充を強調する。  
「その季節と地方の實情ならびに時  
局下の運動を考慮に加へ」といふの  
は、いままで、季節々々によつて、時  
局に對應した運動が行はれてゐた。  
それを指すのである。

國民生活指導部では、一年を通じ  
て國民各階層に共通する家庭生活の  
新體制方向を示すため、一月から十  
二月までの毎月適切な國民行事をわ  
り當て、これを國民的實行に移す  
べく計畫中で、近く發表の筈である

が、いままで、世に行はれてきた季  
節による運動を参考に擧げてみると  
左のとほりである。

二月「紀元節を機とする日本精神  
發揚運動

四月「五月貯蓄獎勵の新目標の  
發表を機とする貯蓄獎勵運動  
(貯蓄額の目標は、昭和十三年八十  
億、十四年は百億、十五年は百二  
十億であつた)

五月「結核豫防・撲滅・健康運動

六月「經濟戦強調運動

七月「八月心身鍛鍊運動

九月「戦後援強化運動

十月「國民精神作興運動

十一月「十二月經濟戦強調運動

このほかに、地方により、地域によ  
り適切な運動が行はれてゐるから、

これらは今までどほりにして「勤勞  
と増産」にとりいれるべきである。

「早起、時間厳守、貯蓄、節約、  
一汁一菜、禁酒禁煙等はどうなるの  
か、あれは撤廢か」といふ疑問もあ  
るかもしれない。が、特に掲げな  
いからといって、絶対に撤廢したの  
ではない。反省と實踐の精神を籠め  
て「勤勞と増産」を行ふのに、寢坊、  
遅刻、濫費、贅澤などの弛んだ精神  
でやれるわけではないのだから、模範  
的「勤勞と増産の日」とするには、い  
ままでの實踐事項は實質的に守らざ  
るを得ないであらう。

### 實施方策

#### (イ) 一般の方策

興亞奉公日の眞義徹底に努める。

特に部落會、町内會が中心になり、  
常會でこれが實踐強化を圖ること。  
(いままで、奉公日には早天禮拜、  
ラヂオ轉換、道路改修、空閑地共同耕作、  
荒地開墾、廢品回収、國民貯蓄など  
の「勤勞と増産」的な仕事をしてゐた町  
會、部落會も多かつたのだから、かうし  
た事業は大いに獎勵して、全國的に行は  
れるやうにしなければならぬ)

#### (ロ) 官公署の方策

官公署は率先垂範の實を擧げるこ  
と。

九時出勤を八時に、四時退場を五時  
にと、勤勞時間を延長して「勤勞」に、事  
務の能率をあげて「増産」の趣旨にその、  
晝休みには體位向上、共同訓練の目的に  
その方策を行ふこととする)

#### (ハ) 會社、工場、銀行、商店の方策

各實行の申合をなし、實情に即

# 三徳工業株式会社

本社・東京市芝区田村町六丁目七ノ四 番・芝(43)代表4171(6)  
 大阪事務所・大阪市東区備後町二丁目 第二野村ビル 番・本町(24)0997

高級軽合金/脱酸脱窒用 <b>アルミチタン</b> アルミチタン銅 フェロボロン フェロチタン	特殊鋼・高速鋼・ステンレス用 <b>フェロチタン</b> 純鉄 金属クロム	真空管脱瓦斯用 <b>金属カルシウム</b> 金属バリウム 特殊合金 ベリリウム銅
超硬質合金工具用 <b>金属チタン</b> 金属コバルト 金属クロム	<b>STK</b>	切削工具材 <b>モリブデン鋼</b> 完成加工材 特殊高速鋼製造素材

兵庫縣武庫郡本庄村深江 秋田市栄第25号 川崎市新堀舟屋敷  
**深江金屋工場・秋田純鐵工場・川越特殊製鋼工場**

して奉公日の実践を期すること。  
 (一) 一般の會社、銀行等は官廳と同じく、勤務時間の延長、能率増進で趣旨にそへばよいが、工場には就業時間制限や、電力、瓦斯の消費規正などの関係もあるので、簡單にはゆかぬが、工場は「増産」の原動力であるから、實情に即した方法によつて、あくまで趣旨の徹底、實踐に努めてもらひたい。  
 商店、その他の業者はどうするか。カフェー、バー、飲食店、待合等の業者は、いままでどほり休業とするが、過去において休業するために従業員が不健全な行動をして、世の批難を招いたので、今後はそんなことのないやう修養の一日、或ひは努力奉仕の一日として、この日をまじめな有意義な日としなければならぬ。

酒屋、八百屋、魚屋、乾物屋、勤勞者あつての食堂等が休業してゐたが、これは閉店して「勤勞と増産」の兵站部となつてもらひたい。  
 (二) 學校、各種團體の方策  
 それ／＼興亞奉公日の趣旨徹底に努め、これが實踐を強化すること。  
 (學校當局者、團體指導者においてそれぞれ適當に實踐方法を定めてもらふが、大體勤勞奉仕、體育訓練の行事を勵行してもらひたい)  
 (ホ) ラヂオの放送  
 一定の時刻と、一定の時間を定め、ラヂオを通じてこの運動の徹底を圖ること。  
 (當日、本部役員、地方では支部長がラヂオを通じて國民に廣播の徹底を呼びかけるほか、適當なプログラムをつくる)  
 一 大政翼賛會

昭和十六年一月二十九日發行	週報	一部	五錢(送料別)	定	申	御注	意
東京市麹町區大手町	印刷局	内閣印刷局	發行所	内閣印刷局發行課	東京市麹町區大手町	電話九ノ内(三)五二一	▲本誌より購取の場合は必ず「購取何種」とり購取の旨を明記し、且つ右購取料を報局宛郵送(郵便三折)でお送り下さい。
東京市麹町區	印刷局	發行所	内閣印刷局	東京市麹町區大手町	電話九ノ内(三)五二一	▲本誌の購取料は郵送でお願いします。	▲本誌の購取料は郵送でお願いします。
東京市麹町區	印刷局	發行所	内閣印刷局	東京市麹町區大手町	電話九ノ内(三)五二一	▲本誌の購取料は郵送でお願いします。	▲本誌の購取料は郵送でお願いします。

露光量違いにより重複撮影



週

報

昭和十一年十月二十九日 第三種郵便物認可 (毎週一回水曜日発行)



# 登録商標

「ベークライト」は本社が所有する登録商標にして、石炭酸樹脂製品に冠せられた普通名稱ではありません。現在「ベークライト」なる登録商標の下に下記を製造販賣して居ります。

- 積層品(板、棒、管)
- 成型用粉末、成型品各種
- ワニス、塗料用レジン
- 静音歯車その他

(説明書連呈)

**日本ベークライト株式会社**  
 営業所 東京市赤坂區溜池町  
 関西總代理店 大阪市東區道修町三共内

内閣印刷局印刷發行

(判[A5]格規定國はさき大の書本)